

令和6年度伊勢原市民文化会館運営審議会第1回会議録

〔事務局〕 市民生活部市民協働課市民文化会館担当

〔開催日時〕 令和6年12月19日（木）午後1時30分から午後3時10分

〔開催場所〕 伊勢原市民文化会館練習室1

〔出席委員〕 8名 ※欠席委員2名

青木委員

阿部委員

北村委員

熊谷委員

古宮委員

鶴田委員

中村委員

檜垣委員

竹内委員（欠席）

森本委員（欠席）

〔事務局職員〕

河原 康二（市民生活部長）

鈴木 利弘（市民協働課市民文化会館担当課長）

都竹 新平（市民協働課市民文化会館係長）

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 なし

《議事の経過》

第1部 委嘱式

1 委嘱状交付

2 萩原市長あいさつ

第2部 会議

1 会長・副会長選出

2 議題

(1) 伊勢原市民文化会館の概要及び今後の審議内容等について

3 その他

※質疑応答・意見等は別紙のとおり

1 会長・副会長選出

委員の互選により、会長に檜垣委員、副会長に北村委員が選出された。

2 議題

(1) 伊勢原市民文化会館の概要及び今後の審議内容等について

	質 問	回 答
1	公の施設の使用料設定の考え方について、「受益者負担に関する基本方針」において、施設類型ごとに利用者負担の割合の目安が示されていると説明があったが、この方針中、市民文化会館の利用者負担の目安はどのように記載があるのか。	当該方針の P. 12 に記載されており、市民文化会館は、受益者負担 100%、公費負担 0%の第 4 分野に位置している。ただし、市民文化会館は様々な用途で利用されており、この方針のみで一概に受益者負担割合を決めるものではない。 また P. 11 に、激変緩和措置についての記載があり、一回の使用料改定では 1.5 倍が限度とされていることから、近隣の類似施設の使用料も参考にしながら、適切な範囲で設定していきたいと考えている。
2	市民文化会館の改修スケジュールについて説明があったが、改修期間はどのように見込んでいるのか。	現在、改修に関し、基本設計中であるので、明確に改修範囲が決まっているわけではないが、直近で市民文化会館改修を実施している秦野市や座間市の工期なども参考としながら、見込みとして記載させていただいている。
3	市民文化会館の令和 5 年度の決算額の説明において、支出と収入の差引が 1 億円程度で、この不足額について税金を充当しているとあったが、仮に指定管理者が運営することとなった場合、利用料金収入のみでこの赤字を埋められると思えないのだが、指定管理者はどのように運営するのか。	指定管理者制度を導入した場合、収支の不足分も加味し、市から指定管理者に指定管理料を支払うこととなるため、収支の差額をすべて指定管理者の努力のみで補うわけではない。

4	指定管理者制度を導入した後も、結局同程度の経費を指定管理料として市から支出していくのであれば、財政的な面からすると、あまり導入の意味が感じられないように思えるが。	財政的な視点のみであれば、現在の直営による維持管理経費と、指定管理者導入後の指定管理料の支出を比較した際、劇的に支出が下がるということは考えづらいが、指定管理者導入のメリットとして、民間事業者のノウハウによる利用者サービスの向上、直営職員の配置が不要となり、人的リソースをその他の行政サービスに充てることが可能となるなど、定量的・定性的両面でのメリットが考えられる。
5	本審議会における主なテーマは、改修計画に関すること、使用料改定に関することか。	今後の諮問内容としては、適正な水準での使用料の改定に係ること、指定管理者制度導入に向けた検討などの管理運営に関することを想定している。
6	市民文化会館は、芸術分野だけでなく、教育・福祉分野でも利用があり、市の重要施設である。本審議会において、更に利用者を伸ばしていくために、施設の改修内容についても議論した方がよいのではないか。 市長の所信表明においても、「市政運営から経営へ」という文言もある。ふるさと納税などで収益を上げる政策なども合わせて議論できればいいと考えるが。	改修内容については、現在設計中であり、市の財政的な制約がある中で、今年度末までには概ね改修範囲を決めていく予定で動いているところである。 今後、事業者と改修内容を協議する中で、ご意見をお伝えすることは可能と思われるが、どこまで反映できるかはわからない。 ただし、委員の皆様からのご意見は随時出していただきながら、検討を重ね、今後の市民文化会館をより良いものとしていきたい。
7	施設使用料について、改定を進めるにあたり、市の方針では、激変緩和措置として現状の1.5倍が限度と説明があったが、この先、毎年のように使用料は見直していくのか。もしくは、どのようなタイミングで	あくまで原則論ではあるが、「受益者負担に関する基本方針」においては、使用料は3～5年ごとに見直すべきとされており、例えば5年間の指定管理期間が切り替わるタイミングなど、施設ごとの事情を踏ま

	使用料を改定していくのか。	えた形で見直しを行っていくため、市民文化会館も同様の考えである。 また、定期的な見直しの中で、現行の使用料が適正であると判断されれば、改定を行わないことも考えられる。
--	---------------	---

〔意 見〕

市民文化会館に対する感想・意見について、各出席委員から発言があった。内容は以下のとおり。（「→」は意見に対する事務局の回答）

- ・収支だけを考え、現在の不足分を減らすだけの議論にならないようにしてもらいたい。使用料の上げ幅もそうだが、必要な減免制度は残すなど、行政サービスとしての側面も捉えた議論としてもらいたい。
- ・市民文化会館を利用しているが、毎月の抽選会で土日の空き状況を見ると、市の利用で土日が埋まっていることが多い。もし指定管理者が管理運営することになった場合、市の事前予約を減らしてもらいたい。
→例えば、はたちのつどいなど、市民文化会館以外での実施が難しいような市のイベントについては、今後も優先的に予約せざるを得ないと考えているが、指定管理者制度の導入に際し、市の利用や減免の在り方、市内市外で料金に差をつけるかなど、検討を進めていく。
- ・ホールが予約できなくても、リハーサル室にグランドピアノ、練習室にアップライトピアノを置くなどすれば利用の幅が広がると思う。
- ・今後、改修の中で照明をLED化することとなると思うが、現状では、館内が暗すぎると感じている。
→現状、大小ホールのホワイエやエントランスホールは水銀灯となっており、水銀灯自体が生産されていないため、球切れになると交換ができない。そのため、使用できる水銀灯を、より優先順位の高い球切れした場所に付け替えるなどして対応している。今後の改修でLED化を進めていく。
- ・市民文化会館、市役所、図書館の駐車場が共用のため、駐車場が少なくて困ることがある。
- ・せっかく改修を進めていくのであれば、市民文化会館の特色を持たせ、利用者増、収入増につながるようにしてもらいたい。

・収入増の考え方も理解できるが、これまで減免で行っている市民文化祭などのイベントなどは、市民の芸術発表の場として、今後も確保していく必要があると考える。

・伊勢原市民文化会館は、リハーサル室からホールなど、動線がわかりやすくとても利用がしやすい。こういう良いところは残しながら、改修後は、子連れの方や障がい者の方などに優しい市民文化会館としてほしい。

→課題として認識している。改修範囲を精査する中で、できる取組を検討していく。

・今後、指定管理者による運営となった場合でも、これまでやってきた市との共催事業などの枠組みは残すようにしてもらいたい。

・施設改修内容について、審議会から意見するタイミングがあまりなさそうなので、このタイミングで言わせてもらおうが、座席数の変更は検討対象であるか。古いホールは座席の前後の幅が狭く、とても居心地が悪い。鑑賞時、休憩時はもちろんであるが、特定天井問題と併せて、（椅子を変更することなく）幅を広く取ることはあまり金銭をかけずに行える防災対策であると共に、利用者にも「お金をかけて改修＝あまり変化を感じない」ではなく、しっかり改修を実感しやすい形に出来るのではないかと考えている。

座席数は減るが、座席数が多い(特に 1500 規模)というのは、メリットだけではないと考えている。

・この審議会について、10人の委員が一堂に会するのが難しいこともあると思うので、対面会議のみではなく、オンライン併用で開催することも検討してもらいたい。

→事務局で通信環境などを確認し、対面式以外の開催方法についても検討しておく。

(2) その他

特になし

以 上